



社会福祉 法人 奈良市社会福祉協議会

あいでつながる♡わたしたちのまち奈良

ならし社協だより

4月号

APRIL 2024

令和6年4月1日発行
〈第60号〉



み・ら・いサロンでの交流風景

目次
(ページ)

- 02 「「つながりつづける」プロジェクト2023」～コロナ明けの地域活動特集～
- 04 若手社協ワーカーが語る！奈良市社会福祉協議会
- 05 社協会員募集／広告募集中／共同募金のお礼／ボランティア保険のご案内／
令和6年能登半島地震 災害支援のご報告
- 06 奈良市における権利擁護支援の取り組み
～権利擁護支援の担い手（市民後見人等）養成講座から～
- 08 ♡春咲きコンサート♡ 笑顔に包まれた30年

“つながりつづける”プロジェクト2023

～コロナ明けの地域活動特集～

令和2年から始まったコロナ禍においては“人とのつながり”が途切れないよう、地域の福祉活動や支えあい活動の見直しが求められました。本会では市内の地区社会福祉協議会とともに「新たな“つながり”プロジェクト」として、サロン活動や見守り活動などを「新しい生活様式」に対応して実施できるよう活動助成を行い、地域における孤立とニーズの潜在化を防ぐことに取り組んできました。またプロジェクトを進めていく中で、住民が抱える様々な困りごとを身近な地域の多様な場面でキャッチし受け止めていくための「なんでも相談」を展開し、地域で様々な活動を行ってきました。

さらに令和5年度からは「“つながりつづける”プロジェクト」として、これまで育んできた“人とのつながり”を継続・発展させ、住民だれもが孤立せず社会とつながることができる地域づくりをめざしています。今回は本プロジェクトから2地区の取り組みについてご紹介します。



東里地区社会福祉協議会

Higashisato



災害時避難行動要支援者への見守り訪問

東里地区社会福祉協議会では、住民の孤立化を防ぎ、身近にできる見守り体制を構築していくことで、ともに支え合える地域づくりをめざしています。自治会や民生委員、地域の自主防災・防犯組織など、普段から地域の関係者が協力しながら様々な福祉活動を行っています。

コロナ禍においても、人とのつながりを絶やさないように、本プロジェクトを利用し活動拠点のICT環境を整え自治会メールを効果的に活用し、ドローンを導入した見守り活動にも取り組んでいます。令和5年度は新たな取り組みとして、「災害時避難行動要支援者名簿」に登録されていない人への訪問活動を実施しています。

東里地区社会福祉協議会として

東里地区では、毎週土曜日に開催している地域のサロン「100歳いきいき体操」を通した見守りだけでなく、地域の見守り活動として毎年名簿に登録されている方を訪問し、最新の状況把握に努めていました。しかし活動当初から、地域の会合等で、名簿登録に記載がない方で気になる方がおられたため、何かできないか？どうすれば良いか？の声があがっていました。

そこで「なんでも相談」として、気になる方へも訪問し、状況を確認したり趣旨を丁寧に説明することで、名簿への新規登録にもつながっています。



↑ 訪問時の様子

左：民生委員・児童委員協議会 東会長

右：地区社会福祉協議会 東浦会長（R6.3.31現在）

生活支援コーディネーターより

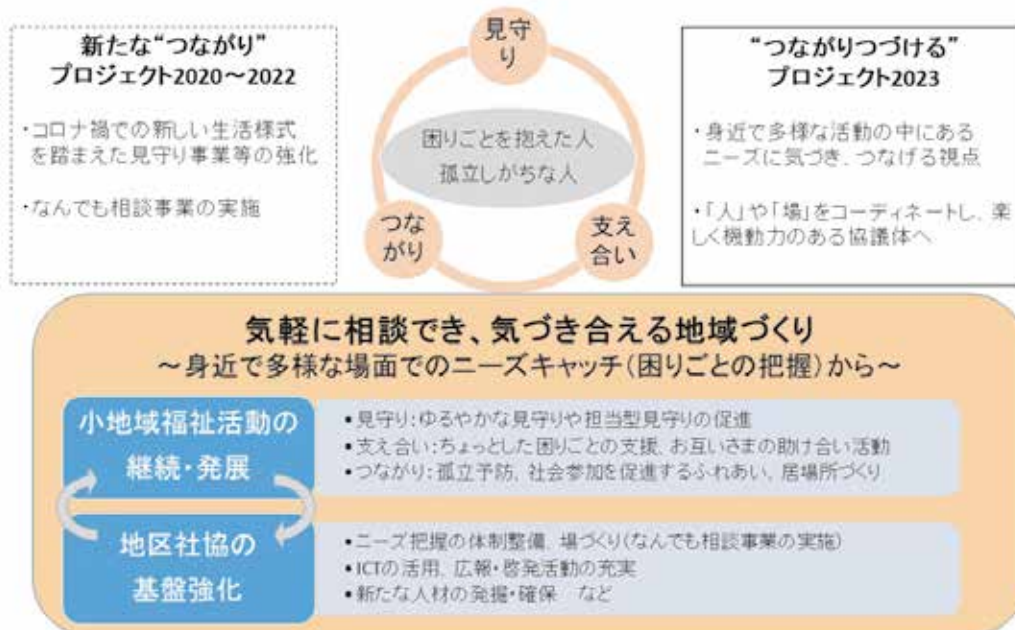
地区社会福祉協議会として日頃から様々な団体と情報共有をされており、地域住民の方々の孤立化を防ぐため地区の中で連携しているところが強みであると感じています。

地域が広く1つの拠点に集うことの難しさを抱えているため、実際に出向いて地域住民の方々の声を聴くことで、地域の活性化や課題解決への手段になります。

また、災害時は、より隣近所の支え合いが命を守ることにつながるため、日頃から顔合わせをされていることで暮らしの安心につながっているのだと思います。



「つながりつづける」プロジェクト2023概要 ―Withコロナ時代にむけて―



“つながりつづける”
プロジェクト2023

二名地区社会福祉協議会



「み・ら・いサロン」の取り組み

二名地区社会福祉協議会では、以前から地域の誰もが楽しく交流できる場として「み・ら・いサロン」を開催してきました。高齢者から若者まで、幅広い年齢層が参加し、多彩なイベントを地域の皆様の協力を得て定期的に行っています。コロナ禍が収束し、新たなスタートを迎えた今、本プロジェクトを活用してサロン開催日に、新たに「みんなの相談室」を開設し、さらに地域の人の困りごとをキャッチできるよう活動に取り組んでいます。

みんなの相談室

「み・ら・いサロン」では、月1回地域住民が集い、サロンの中で日常の相談事を二名地域包括支援センターの職員に気軽に聞く場を提供していました。サロンの場ではゆっくりとした相談が難しい方々のために、「みんなの相談室」と銘打って定期的に開催し、相談のきっかけづくりに努めています。

ピアノのサロンを開催した際には約100名の参加者がいた中で、2件の具体的な相談に結びつきました。将来の不安やサポートの受け方に関する相談が多い中、個人情報に配慮しつつ、限られた人数で丁寧に相談を受け、必要に応じて地域包括支援センターなど他の機関に連携しています。

サロン活動を通じて、困りごとを気軽に相談できる機会を提供し、敬老のお祝い訪問も通じて、地域の約760名に対して、福祉委員54人が戸別で話を聞いています。このような福祉委員の存在が地域の強みとなり、皆様に信頼されています。 ※福祉委員：二名地区社協役員



令和6年1月14日開催サロンの様子

生活支援コーディネーターより

二名地区社会福祉協議会では、54名の方が福祉委員を務められ、地区内の見守り活動を日々進められています。コロナ前から継続されてきたみ・ら・いサロンの開催に合わせて、新たに「みんなの相談室」が開設されたことで、気軽に相談できる機会が増え、専門機関へとつながる入り口も広がったと感じます。

地域の方にとって身近な福祉委員の方々の存在が、安心して暮らせる地域づくりに結びついていると思います。

お問い合わせ

生活支援
コーディネーターまで

〈東エリア(概ね)24号線以东在住の方〉
TEL 0742-93-3294

〈西エリア(概ね)24号線以西在住の方〉
TEL 0742-93-3741



若手社協ワーカーが語る! 奈良市社会福祉協議会



本会ではここ数年、将来を見据えて若い人材の採用を増やし、
若手職員交流会を開催するなど育成に力を入れています。
今回、代表で職員3名に本会への率直な気持ちや抱負について語ってもらいました。

今回
インタビューした
職員

いよだ
彌田 (以下:I) 【正規職員:4年目】
くろとび
黒飛 (以下:K) 【正規職員:3年目】
おざさ
小笹 (以下:O) 【正規職員:2年目】



Q1 本会に入った経緯は?



K: 以前より「ひとり親世帯・困窮世帯の子どもの学習支援」の活動を通じて、子どもたちの変化を目の当たりにして、手ごたえや必要性を感じる一方、根本的な問題解決への直接的なアプローチではないことに違和感を覚えていました。そのため、資源開発や政策策定に必要な協議の場を創っている本会に魅力を感じ応募しました。

O: 大学時代、社会福祉士の実習や卒業研究で、本会が「ねどこ」や「まんま」など居場所づくりに取り組んでいることを知り、先進的に居場所づくりに取り組んでいる本会で働きたいと思いました。

Q2 実際に働いてみてどうですか?

I: 個別支援と地域支援は一体的で、連動した活動や取り組みがあることを知りました。1つの困りごとに対して本会だけでなく、多機関等も連携して対応しているので、相手に寄り添った幅広いサポートができると感じています。

O: やるべきことが想像以上に多く大変だと感じることもありますが、行政では対応できない制度の狭間の問題に困っている人にも柔軟に対応できることが多いのが本会の強みであると思うので、色々チャレンジしていきたいです。

Q3 やりがいを感じることは何ですか?

I: 誠意をもって関わり続けることで、心を開いていただけるようになったり、話を聴いていただけようになった時。

K: 対話や協議を通じて、気持ちが変わり「今まで言えなかった話ができる瞬間」に立ち会えた時。そこから「本当にしたかったこと」が動き出すのを見届けられること。

O: 活動者の方々の想いがカタチになった瞬間に立ち会えた時。新たなつながりが生まれた時。



Q4 本会のこれからの展望や抱負をお願いします。

I: ちょっとした困りごとでも「社協に相談してみよう」と気軽に思い出してもらえるような存在になればと思います。そのために、目の前にいる人を大事にし、言葉にできない思いに耳を傾け、地域全体のことを考えていきたいです。

K: 異なる文化や価値観の人同士が共に豊かに生きるための懸け橋となるような存在になればと思います。そのために、自分の中の決めつけや思い込みについて周りのサポートを借りながら見直し続けています。

O: 地域の方々とどんなことにも一緒になって悩み考える身近な存在やつなぎ役になればと思います。まずは地域に出向き、つながりや知識を深めて地域の方々に恩返しできるよう頑張っていきたいです。



若手職員交流会の様子

本会では、地域福祉の推進をはかるために、若手職員の提案や意見について積極的に耳を傾けながら、ともに住民主体を第一に職務に取り組み、地域の方々にとって身近な「社協」となれるよう尽力してまいります。



News01 令和6年度 社協会員募集中!



「困っている人の助けになりたい」「地域に役立つことを何かしたい」

社協会員への加入は、そんな奈良市民の皆様の思いを活動資金の協力というカタチで実現するための仕組みです。この会費は、様々な背景から見守りを必要とする方を地域で見守る活動の支援や、地域の困りごと解決に取り組む若者の活動支援等の、主に公的な支援が行き届かない「狭間の問題」に対応する活動を支える財源として活用しています。社協会員として、地域福祉活動を支えて頂ける方のお力添えをお待ちしています。ご協力よろしくお願いいたします。

個人会員	年間1口	1,000円
施設・団体会員	年間1口	5,000円
賛助会員(企業等)	年間1口	10,000円

■お問い合わせ
総務課 ☎0742-93-3100

News02 広告募集中!!

本会では、広報紙「ならし社協だより」への広告に掲載いただける企業や事業所を募集しています。これらの広告収入は、住みやすいまちづくりのための活動財源として本会で活用させていただきます。

地域福祉活動への応援を通じて、ぜひ貴会・貴社のPRをしてみませんか!

※年4回(各18,000部発行)。各号18枠。1枠=6,000円です。

■お問い合わせ 総務課 ☎0742-93-3100



News03 共同募金にご理解とご協力をいただきありがとうございました!

募金活動にご協力いただきました多くの方々、関係団体の皆様に心よりお礼申し上げます。集まったお金は各地域に還元され、敬老訪問やふれあいサロン活動、子ども食堂などの様々な活動に用いられます。

令和5年度募金額(奈良市)

赤い羽根共同募金 13,124,896円 歳末たすけあい募金 1,545,159円



News04 令和6年度ボランティア保険のご案内

ボランティア保険は、ボランティアとして行う活動や行事での、事故・ケガなどを補償する保険です。
※令和5年度に加入された場合、補償期間が**令和6年3月31日で終了**となり、年度ごとに加入手続きが必要となりますので、必ず**令和6年度用の様式**にてお申込みください。

ボランティア活動保険

基本プラン	天災・地震補償プラン
350円	500円

※「特定感染症重点プラン」は廃止されましたので、ご注意ください。

■お問い合わせ・お申し込み

奈良市ボランティアセンター
(奈良市法蓮町1702-1 ☎0742-26-2270)

《杏事務所、鳥見デイサービスセンター「ふらっと」、
都祁・月ヶ瀬福祉センターでもお申し込みいただけます》



令和6年 能登半島地震 災害支援のご報告

この度の震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
本会では、1月に義援金の街頭募金活動や、2月からは近畿ブロックの社会福祉協議会として、羽咋市の災害ボランティアセンターの運営支援の職員派遣をおこなっております。
被災地におかれた皆様が一日も早く平穏に復されることを心よりお祈り申し上げます。



奈良市における権利擁護支援の取り組み ～権利擁護支援の担い手(市民後見人等)養成講座から～

認知症になっても障がいがあっても自分なりの生活や人生が尊重され、「その人らしさ」を支えるのが権利擁護支援です。

権利擁護支援とは、具体的に、介護や福祉サービス等の契約やそのサービスが確実に行われているのかの確認や支払い、ご本人の預貯金を確認し、ご本人の意向を確かめつつ関係者と相談しながら入所施設の決定であったり生活に必要なことを支援します。こういう権利擁護支援があつてこそ社会の中で自分らしい生活を継続することができます。また、親族や頼れる人がいない方が増えている昨今、身近に住む市民が権利擁護の支援をしていくことを期待されています。

権利擁護支援の担い手(市民後見人等)養成講座【市受託事業】

令和5年度は、基礎編・応用編と分けて9月から12月の期間中計8日間にわたり開催し、30名の方が受講されました。

養成講座修了後は、**成年後見制度**※の①**法人後見支援員**や社協の事業である日常生活自立支援事業の②**生活支援員**、また、それらの経験2年以上を積まれることで奈良市では、③**市民後見人**として活動することも可能です。

※**成年後見制度**とは…認知症などにより判断能力が低下した人や障がいのある人などの財産を管理し、不当な契約などから守る制度です。家庭裁判所に申立てます。

①法人後見支援員

成年後見人等をしている法人(成年後見人等は法人もなることが可)の支援員として活動している人を法人後見支援員と呼んでいます。

②生活支援員

社会福祉協議会(社協)が行っている「日常生活自立支援事業」の生活支援員です。「日常生活自立支援事業」は認知症や障がいなどによって、一人で判断することが難しい方の、金銭管理をはじめとする「生活支援」を本人との契約にて行う事業です。

③市民後見人

家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことです。



旗・幕・カップ・バッジ
株式会社 **野崎商店**
NOZAKI

TEL.0742-23-1343 FAX.0742-27-3760
E-mail: hata@nozaki.net

HP 野崎旗 で検索!

相続対策・生前贈与

確定申告・相続税・資金調達
保険代理業務のご相談など

奈良の地で開業90年の実績。皆様のさまざまな疑問・ご要望に「総合力」で誠実にお答えいたします。

TEL 0742-22-3578 FAX 0742-27-1681



税理士法人 森田会計事務所

人間性豊かな「看護のプロ」を目指します
N 奈良県医師会看護専門学校
NMAON 3年課程 全日制

入試情報、オープンキャンパスについては
ホームページをご覧ください。

ネットで <https://nik.ac.jp> 検索

〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8
TEL 0744-22-3430 (お問い合わせ)

■今回受講された 春名隆太さん

以前、障がいのある方の生活の支援をしていました。そこで後見人が付いている方や、後見人が必要な方と関わる中で後見人の必要性について強く感じておりました。

そこで、何か自分が出来る事はないかと考え、受講を決めました。

後見人が必要な方のご家族から、後見人を付けるにあたっての懸念することとして「本人を知らない人が、本人の権利擁護支援を出来るのか？」という話が心に深く残っています。

このような経験から、本人にしっかり寄り添うような後見人を目指しています。

敷居が高い、高尚なものと思われるかもしれませんが、市民目線が必要な部分が多く、支援者のバックアップ体制もしっかりしているので、これから受講を考えている人はあまり難しく考えずに受講されてはと思います。



■第2回養成講座を受講し、法人後見支援員として活躍中の藤原豊子さん

ケアマネジャーをしていた時、知人からの紹介で受講しました。現在お一方を担当しています。研修で学んだ事例紹介が実際の活動にとっても役立っています。

ヘルパー経験が長かったので、当初支援員としての考え方の違いに戸惑いましたが、**けんりようご・ねっと奈良**※の勉強会に定期的に参加したことで思考の切り替えが出来ました。多くの気付きがあるので今も参加しています。

最初は戸惑うこともありましたが、分からないことはすぐに同じチームの方に相談できるので心配無用です。私は知らないことがあるとワクワクする性分。日々学びが多く、人のお役に立てることにやりがいを感じています。身体が動く限り継続していきたいと思っています。

※**けんりようご・ねっと奈良**：司法・福祉・医療に関する専門職の集まり。毎月1回様々なテーマで勉強会を開催。心の通じる顔の見える連携を深めている。



■奈良市権利擁護センターよりメッセージ：事務局次長 稲葉美和

受講生の皆さま 基礎・応用講座併せて8日間、お疲れさまでした。

最初の講義で講師の方より権利擁護支援者として大切なことは、「人として思いやれる心があるか、人のためにできるかどうか」と教えていただきました。とても大切な言葉だと思います。また、受講生の方がその言葉を聞いてがぜんやる気になっておられたのが印象的でした。

これからも、市民としてもご自身の様々な貴重な経験を生かして、権利擁護支援の実践に取り組んでください。また、お忙しくて、養成講座を修了してもすぐに実践できない方もおられます。いつでも権利擁護支援の必要な方を発見し、つなぐ、見守る方になっていただけたらと思います。

「その人らしさ」を地域でしっかり支えることができる、そんな社会を権利擁護センターは目指しています。一緒に頑張ってまいりましょう。

お問い合わせ 奈良市権利擁護センター TEL 0742-34-4900

**福祉車両のレンタカー
お気軽にご用命ください**

軽自動車 ¥4,400/1日
普通車 ¥9,900/1日
営業時間 9時～19時

日本福祉車両研究会
Japan welfare vehicle research club
http://www.2546nara.com/

ピカジャモリ

奈良市北之庄西町1丁目11-3 TEL: 0742-61-5662(すずき)

**わたしたちにできること それは、
快適な生活を提供すること**

保険のことならわたしたちにご相談ください

三井住友海上
エイジェンシー・サービス㈱

TEL: 0742-35-6090
〒630-8415 奈良市大宮3-4-29 大宮西田ビル6F

ヨシケイキッチン!
福祉施設向け宅食メニュー

朝昼夕3食
セットで
659円 (税別)
～

無料試食キャンペーン開催中!!
まずは下記フリーダイヤルまで

配達料 無料

YOSHIKEI 0120-074433

♡春咲きコンサート♡

笑顔に包まれた30年

Event Report

毎年、春を迎える頃に奈良市内の福祉施設の仲間が集まり春咲きコンサートが開催されてきましたが、今回で30年の幕を閉じることになりました。すべての人があたりまえに暮らせる住みやすい奈良のまちをつくるために、「福祉でまちづくり」がコンセプト。障がいのある人、ない人、子どもからお年寄りまで、たくさんの方たちと音楽やアートを楽しむことを通じて、お互いの理解を深め合うことをめざしてきました。

ここ4年間はコロナ禍の影響で開催できませんでしたが、今年は「はばたけ心の羽」というテーマで最後の春咲きコンサートが開催され、たくさんの笑顔に包まれました。

春咲きコンサート運営委員長からのコメント

もし、貴方が障がい者だったら、どのような街に住みたいですか？ 障がいを抱える人達が住みよい街は、総ての人が住みよい街だと思います。「福祉で街づくり」を知って頂くための春咲きコンサートを長年進めてきました。

参加者からのコメント

- ・10年前から参加しており、大ホールの舞台に立ったことを思い出しました。昔の先生や友人と久しぶりに再会出来て嬉しかったです。(M.J)
- ・普段会えない人に会える場所。入所施設に入っている人は普段、なかなか外出する機会がないのでこのようなところがあれば出かけることができる場所になります。(M.T)



編集 後記

年度が変わり、進学や就職等で環境が変わる方が多い季節となりました。私も去年、今の部署に異動になり、最初は業務内容の違いからちゃんとやっていけるのか不安になる日々でした。それでも、上司や先輩職員の方に相談したりすることで何とか1年間やり遂げることが出来ました。新しい生活で不安になった時、抱え込まずに身近な人に相談するのが一番いいと思います。(編集委員M)

**住み慣れた地域で
必要な介護サービスが選べる**

- 一般型デイサービス
- 認知症対応型デイサービス
- 小規模多機能型サービス
- グループホーム
- 介護相談センター

〒630-0213 奈良県磯城郡三宅町石見525-50
TEL 0745-60-3163
FAX 0745-60-3168
http://kansaisetsu.com/

**安心・安全・快適な
施設づくり・住まいづくりを
関西施設株式会社**

〒630-0213 奈良県磯城郡三宅町石見525-50
TEL 0745-60-3163
FAX 0745-60-3168
http://kansaisetsu.com/

発行：社会福祉法人 奈良市社会福祉協議会
発行責任者：事務局長 濱田 真人
〒630-8454 奈良市杏町79番地の4
TEL：0742-93-3100 FAX：0742-61-0330
E-mail：hureai@narashi-shakyo.com
URL：https://www.narashi-shakyo.com

奈良市社協

検索



**生活を支える国の所得保障制度
障害年金**

- ・国の年金制度です
- ・原則20～64歳が対象
- ・病気やけがで日常生活が困難な方
- 精神、各種がん、身体、視聴覚・腎・肝・肺・心など

《無料相談受付中》 奈良市秋篠三和町1-9-7
090-8481-4867 あらき社労士事務所

親亡き後相談随時受付

当窓口では、8050問題をテーマにしたご家族向け学習会・個別無料相談を行っています。詳しくは、当窓口のホームページをご覧ください。

あかるいみらい準備室

障がいやひきこもりの子に
親・ご家族の「親亡きあと」
「老い支度」の相談窓口

あかるいみらい準備室 検索
相談無料・秘密厳守

☎050-3579-1642 FAX:0742-30-6361
奈良市法華寺町1-5 奈良ハイパスビル2階 Email:ojanaki@akaruimiraikyo.com

皆様の暮らしのお手伝いさせていただきます
福祉用具レンタル・販売 / 住宅改修

奈良ヘルスケアシステム (株)

0744-32-0902

お電話お待ちしております。

サービス付高齢者住宅スタート

